

雇用保険電子申請手続きをした届出に関するお問い合わせ先一覧

埼玉労働局では、雇用保険電子申請手続きについて、申請受理から審査・決定までの事務処理を迅速化するため、「埼玉労働局雇用保険電子申請事務センター」を開設しています。電子申請手続きをした届出について、お問い合わせが必要な場合は下記のお問い合わせ先までお願いいたします。

なお、制度の内容・ご相談については、各管轄ハローワークにお問い合わせください。

主 な 手 続		お 問 い 合 わ せ 先	
		電 子 申 請 事 務 セ ン タ ー	管 轄 ハ ロー ワ ー ク
事業所に関する手続き	雇用保険の事業所設置の届出		○
	雇用保険の事業所廃止の届出		○
	雇用保険の事業所の各種変更の届出		○
	雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届		○
	雇用保険事業所非該当承認申請書		○
被保険者に関する手続き	雇用保険被保険者資格取得届(設置に伴う取得・遡及取得を除く)	○	
	雇用保険被保険者資格取得届(設置に伴う取得・遡及取得)		○
	雇用保険被保険者資格喪失届(離職票交付なし・あり(遡及を除く))	○	
	雇用保険被保険者資格喪失届(離職票交付なし・あり(遡及))		○
	雇用保険被保険者証の再交付の申請	○	
	雇用保険被保険者転勤届	○	
	雇用保険被保険者氏名変更届	○	
雇用継続給付に関する手続き	雇用保険高年齢雇用継続給付(高年齢雇用継続基本給付金)の申請	○	
	雇用保険高年齢雇用継続給付(高年齢再就職給付金)の申請	○	
	雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請	○	
	雇用保険介護休業給付(介護休業給付金)の申請	○	
	雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び高年齢雇用継続給付受給資格確認	○	
	雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)の提出及び育児休業給付受給資格確認	○	

* 遡及とは6ヶ月以上遡る手続きのこと

埼玉労働局雇用保険電子申請事務センター

所在地 〒330-6016

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 ランドアクシスタワー15階

TEL 048-600-6255 FAX 048-601-0115(8月10日よりFAX番号が変更となりました)

(開庁日 土日祝、年末年始を除く平日 8時30分から17時15分)